

# 令和3年上野原市教育委員会第7回定例会議事日程

日時：令和3年7月26日（月）午後3時00分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

## 第1 前会会議録の承認

## 第2 教育長報告

## 第3 議事

議案第22号 令和4年度使用中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について

## 第4 協議事項

1. 文化財常設展示施設設置に向けた協議について
2. 桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について
3. 市営運動施設使用料免除の協議について
4. その他

## 第5 報告事項

なし

## 第6 その他

1. 次回開催日について
2. 上野原市総合教育会議について
3. その他

令和3年上野原市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年7月26日(月)午後3時00分
- 2 閉会日時 令和3年7月26日(月)午後5時15分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ  
教育長職務代理者 降矢 俊彦  
委 員 富田 佳子  
委 員 山崎 昇  
委 員 田村 たえま

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也  
社会教育課長 織田 輝彦  
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延  
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行  
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一  
学校教育課教育総務担当副主査(事務局) 中島 朋子

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和3年上野原市教育委員会第7回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第6回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、7月の一般報告を行います。  
会議資料の10ページをお開きください。

(7月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり1件ございます。

議案第22号「令和4年度使用中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について」を議題とします。

議案第22号「令和4年度使用中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について」は、審議、検討または協議に関する情報のため、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第22号については非公開会議とします。

**【 会 議 を 非 公 開 と す る 】**

議案第22号「令和4年度使用中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択に

ついて」は、提案どおり採択された。

## 【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

### 9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

協議事項1「文化財常設展示施設設置に向けた協議について」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

会議資料の12、13ページをお願いします。

文化財常設展示施設について、既存施設の活用を軸に市長部局と協議を進めてよろしいか確認をするものです。

経緯としまして、令和2年度の総合教育会議や企画会議で、次期教育振興基本計画に恒常的な文化財展示施設の整備に向けた具体的な施策目標を示すことで合意を得ています。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

今まで、なぜ上野原市に文化財の常設展示施設がないのだろうと思っていました。課題は多々あるかと思いますが、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

また、常設展示施設が実現しましたら、大人だけではなく、子どもたちにとって郷土愛を育む施設となって欲しいです。

土屋教育長

他に何かご質問等ございませんか。

田村委員

旧大目小学校で収集・保管を行うとのことですが、現在、どのような文化財が保管されていますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

民具や農具、古文書等を保管しており、全部で5万点程あります。また、現在は旧平和中学校と旧大目小学校で文化財を保管しています。常設展示施設を整備する際に、文化財の保管場所は旧大目小学校に集約したいと考えています。

田村委員

5万点も文化財があるんですね。文化財常設展示施設ができた場合、小中学生も利用できる施設となりますか。

織田社会教育課長

はい。小中学生には校外学習等の授業で積極的に利用して欲しいと思います。

田村委員

わかりました。

土屋教育長

文化財常設展示施設については、数年前からの課題です。事務局は市長部局との協議を進めてください。

それでは、協議事項1「文化財常設展示施設設置に向けた協議について」は終了します。

続きまして、協議事項2「桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について」を協議します。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

会議資料の14、15ページをお願いします。

経過としまして、平成29年第4回定例会において、桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修請願が採択されました。令和元年度には改修に係る調査が行われ、各種補助金等の該当がないかの精査を行いました。同等規模での施設整備では補助財源が見つからず、一般財源のみで予算計上を進めてきました。令和3年6月議会終了後には、請願に携わった代表市民等と、請願までの経緯についての確認や担当より本予算の状況説明等の打合せを行いました。

確認された要望に応じて9月末までに方針を確定するため、8月中旬までにスポーツ推進審議会に検討を進める旨の是非について諮問を行い、答申内容に沿って進めることを本教育委員会で確認を頂く中で、答申結果を総合教育会議へ議題として上程し、方針を決定していく必要があります。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

テニスコートについて、長い間の懸案事項だと聞いています。担当からの説明があったように、テニスコートとフットサル施設の整備を進めたいと考えています。市民の要望をできる限り聞き入れ、ニーズにあった施設にしたいと思います。

将来的にはもっと大きな構想があると聞いていますが、どうでしょうか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

はい。鶴島地区と新田地区の河川公園を一体的な広域公園として、市民だけでなく、市外からも集客を見込み、交流の場となるようにしたいです。また、各種大きな大会が開けるようなスポーツ公園にしたいと考えています。

土屋教育長

わかりました。一つ疑問なのですが、仲間川に市のテニスコートがありますが、その施設との兼ね合いはどのようになりますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

市のテニスコートは、桂川と仲間川、西原にあります。仲間川と西原のテニスコートについては集約ということで、他の用途への利活用や廃止も含めて検討が必要です。桂川テニスコートについては、現状、施設利用が多いため担当としては残したいと考えています。

土屋教育長

わかりました。

何かご意見等ございませんか。

富田委員

上野原市には大きい公園がないと思っていました。スポーツ公園が整備されれば、市民はもちろん市外、県外からも人が集まり、市の活性化につながると思いますので、大賛成です。

土屋教育長

都心に近い立地条件をどう生かしていくかを常に考えながら計画を立てていく必要があります。また、市の活性化についても視野にいれなければいけません。

山崎委員

スポーツの複合的な施設というのは、スポーツの活性化のためにも必要だと思います。

降矢教育長職務代理者

ぜひスポーツ推進審議会で審議をお願いします。また、管理人の配置も検討されているようで、とても魅力的です。現在は、市庁舎から施設の鍵の開け閉めに出向いています。スポーツ施設が整備された時に管理人が常駐することは有り難いことです。

土屋教育長

施設の鍵の開け閉めだけではなく、維持管理も含めて管理人が常駐することはとても良いことですよね。

他に何かご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、協議事項2「桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について」は終了します。

続きまして、協議事項3「市営運動施設使用料免除の協議について」を協議します。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

会議資料の16ページをお願いします。

上野原市を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化が進み、税収が減収し、市町村合併特例期限が経過したことにより交付税も減少していることから、非常に厳しい財政状況となっています。そのような中で、当市のスポーツ施設は、そのほとんどが旧学校施設であり、老朽化も進んでおり、修繕等の維持管理費が年々増大しています。

制度的な問題として、小中学校の統廃合に伴い廃校となった施設を市営運動施設として用途変更したため、学校開放施設として利用していた団体はそのままの利用状況で免除制度を継続して適応しています。

そのため、免除規定日数が多い団体等は、日数の限り施設を押さえてしまうことから、特定の団体の利用が頻回となり、既得権化もみられ、多様化する利用者に応じた施設貸出しに支障がでています。

このことから、持続可能な施設運営に向けた「適正な利用者負担」と「生涯スポーツ振興」という観点に鑑みても、新たな料金設定や免除基準の見直しにより、均衡のとれたサービスの提供に向けた検討が課題となっています。

今後、スポーツ推進審議会に現状を説明し、使用料並びに免除方法について検討を進めてよろしいか協議をしていただきたいと思います。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

免除を受けている団体数はどのくらいありますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

約50団体が免除を受けています。スポーツ少年団が20団体、一般とスポーツ協会の団体が30団体となります。

土屋教育長

免除団体数について、わかりました。事務局では、どのくらいの使用料や免除方法を考えていますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

非常に難しく、現在検討をしているところです。今回の教育委員会で提案をさせていただき、どのような意見がでてくるか、また、その意見を聴き、集約することでまとめていきたいと考えています。

今申しています「免除」とは全額免除のことです。使用責任の観点から、一部免除を行い、使用料を負担してもらいたいと考えています。一部免除の割合も半分なのか、70%なのか、これから検討となります。

また、免除の時間についても、1日なのか、半日なのか、課題は多々あります。

土屋教育長

課題が多くあるということですね。免除について、線引きが難しいです。使用料の負担が多くなると、施設の利用が減ってしまう可能性がでてきます。多方面から物事をとらえる必要があります。

降矢職務代理者から何かありますか。

降矢教育長職務代理者

使用料の負担者として、地区の体育会やスポーツ少年団が考えられます。

地区の体育会は、市の体育祭等行事において人を集めることが難しい状況という話があり、スポーツ少年団は、指導者の万単位の登録料が負担になっている等の問題があると聞いています。

それに加え、グラウンド等の使用免除も難しくなると、スポーツの推進、子どもたちの健全育成が危ぶまれると思います。どこで兼ね合いをとるか、現在の団体の利用回数や活動内容等の資料ををみさせていただいた方が審議しやすいと思います。

質問ですが、免除申請の方法についても検討課題ですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

現在の免除申請の方法を知っていただき、疑問や改善が必要であるという意見があれば、検討をしていきたいと考えています。

地区民のスポーツ振興として使用免除を活用していただき、体育祭等への積極的な参加に結びつけていきたいと思いをします。

降矢教育長職務代理者

免除申請の取扱いについては社会教育課が主管しているということで、市のスポーツ協会に関わっていただくとよいと思います。

各地区の体育会や連盟に対して、1年間の活動実績と免除申請をしてどれだけ使用したかの報告、来年度の実施計画をスポーツ協会に提出します。スポーツ協会は各種団体の活動状況を把握することで、より活動を盛り上げることができる手立てになると思います。

土屋教育長

他に何かご質問・ご意見等ございませんか。

田村委員

文化的活動団体も免除申請はありますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

日数は少ないですが、免除しています。最低5人の団体で、活動ができれば認めています。

田村委員

個人的な意見ですが、免除を一切無くすこともひとつの方法ではないかと思えます。会議室やスポーツ施設等を使う方々が責任をもって使用料を支払い、責任を持って会場を使用するというのはどうでしょうか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

委員がおっしゃるとおり、市には使用料収入が増え、免除申請事務もなくなりますので、そうできるならとても良いことです。ただ、やはり各種団体から反発が出てくることが考えられます。

山崎委員

この問題については、各種団体に現在の状況、問題点をはっきり明示し、説明をして、さらに審議をしていくしかないと思います。

土屋教育長

この件につきましては、現状の把握、問題点の整理、事務局としての案をしっか

りまとめてください。スポーツ振興との兼ね合いをみつけて、良い形となるように慎重に協議を進めてください。

それでは、協議事項3「市営運動施設使用料免除の協議について」は終了します。続きまして、協議事項4「その他」についてです。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

## 10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

本定例会では、予定されている報告事項はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

はい。別紙資料、「ICTうえのはら7月-1」をご覧ください。1人1台パソコンの持ち帰り試行がスタートしましたことを報告します。また、裏面には各種補助制度の案内を掲載しましたので、ご確認ください。

続きまして、「ICTうえのはら7月-2」をご覧ください。1学期を振り返りまして、小中学校でのパソコン活用の様子や感想を紹介させていただきました。

各家庭のインターネット環境調査につきましては、6月にアンケート調査を実施し、その結果等をまとめたものが「各家庭のインターネット環境調査」の資料になります。全体で約95%の家庭がインターネット接続環境にあるということがわかりました。アンケートにおいて『環境がない』『相談希望』と答えた家庭に対しまし

ては、今後、教育委員会が間に入って対応をしていきたいと思えます。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

## 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第8回定例会ですが、8月23日（月）午後1時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第8回定例会ですが、8月23日（月）午後1時30分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「上野原市総合教育会議について」です。事務局から説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

資料の17、18ページをお開き下さい。

例年実施している総合教育会議について説明をさせていただきます。

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

事務局からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、事務局は総合教育会議に向けて資料等の準備をお願いします。

事務局

はい。

土屋教育長

その他3「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第7回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年 7月 26日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 3年 8月 23日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---